## 大阪観光局の事業評価について(案)

## 大阪観光局運営推進協議会及び大阪観光局評価委員会の設置

- ○大阪観光局を持続的に発展させていくためには、大阪府・大阪市・経済団体が連携し、事業の実施状況や課題などについて協議・調整を行うことが不可欠。この協議・調整を行う場として大阪観光局運営推進協議会を設置(H25.4~)。
- ○また、本協議会の部会として、大阪観光局の事業目標や事業計画をはじめ、 目標達成状況の評価を行う大阪観光局評価委員会を設置。

構成

- ◆大阪観光局運営推進協議会 大阪府・大阪市 経済団体(大商、関経連、同友会)
- ◆大阪観光局評価委員会 大阪府·大阪市 経済団体(大商、関経連、同友会) 有識者

## 大阪観光局の事業評価

- ・大阪観光局評価委員会において、大阪観光局の事業目標・事業計画および目標達成状況の評価・審議を行う。
- ・評価・審議については、毎年度行う。
- ・評価結果については、評価委員会から大阪観光局の事業実施団体に対して通知する。
- ・大阪観光局の事業実施団体は、評価結果を踏まえ、観光局トップの報酬への反映など適切に措置を講ずるものとする。

## 【事業目標の達成と結果責任の連動について】

○観光局トップの経営責任との連動 事業目標の達成状況評価により、下表のとおり観光局トップ の報酬に反映させる(事業評価指標案は資料2のとおり)

目標達成評価結果	ランク	報酬反映
120%以上	Α	20%加算
100~119%	В	10%加算
70~99%	С	基準額(当初決定)
50~69%	D	10%減額
4 9 %以下	E	20%減額

※事業収支も評価の対象とする。

下位評価が続けばトップ交代も検討。

- ○上記により、観光局トップを交代してもなお、事業成果が あがらない状況が続けば、事業実施団体の継続可否について 評価委員会で審議。
- ※この方向性をもとに、詳細は大阪観光局評価委員会で決定。

